

平成14年度の 介護保険料です

平成14年度の65歳以上のかたの介護保険料をお知らせします。介護保険料は、介護を社会全体で支えるために、40歳以上のかたに納めていただいています。

4月上旬に、4月から9月までの半年分の納入通知書をお送りします。年金から天引きされるかたと口座振替のかたは2枚綴り、納付書で納めるかたは納付書も同封していますので8枚綴りになっています。

問い合わせ

段階	対象者	年額保険料 ()内は月額平均
第1段階	世帯全員が市民税非課税の 老齢福祉年金受給者など	20,718円(1,726円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の 世帯員	31,077円(2,589円)
第3段階	市民税課税者がいる世帯の 市民税非課税者	41,436円(3,453円)
第4段階	市民税課税者 (合計所得が250万円未満)	51,795円(4,316円)
第5段階	市民税課税者 (合計所得が250万円以上)	62,154円(5,179円)

年金から天引きされるかたでも、平成13年中に65歳になったかたは今年9月まで、平成14年中に65歳になるかたは15年9月まで、納付書で納めていただきます。転入や保険料の年額が変わる場合も同様です。

納付書で納めるかたは、口座振替が便利です。最寄りの金融機関や郵便局で手続きをすると、翌々月から振替されます。

災害などの理由で保険料の減免を希望されるかたは、納期限の7日前までに申請してください(年金から天引きされるかたは月の19日まで)。市民税や所得税の申告をしていない家族がいる場合は、介護保険課にお知らせください。

介護用品の購入費を助成

介護保険で要介護4・5と認定された65歳以上のかたを、在宅で介護しているご家族が対象です。介護用品(紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー)の購入費に助成が受けられます。3か月ごとに、領収書(購入者と品名がわかるもの)を添えて介護保険課に請求してください。

助成額 月5,000円を限度に支給(非課税世帯は平成14年3月分までは月10,000円限度)

介護慰労金を支給

介護保険で要介護4・5と認定された65歳以上のかたを、在宅で介護している市民税非課税世帯が対象です。1年間、介護サービスの利用がなかった場合(入院期間は除く)、年間10万円の慰労金を支給します。

築山 児童センター

4月1日オープン!



築山小学校の敷地内に、4月1日(月)、築山児童センターがオープンします。古くなった児童館を建て替えたものです。体を動かして遊べる遊戯室、中・高校生も利用できる創作活動室、図書室、集会室などを設けました。

小学生～高校生の利用(無料)

月～金曜日の午後1時～6時

土曜日、夏休み・冬休みなどは午前8時30分～午後6時

放課後児童クラブ

放課後、共働きなどのため保護者が家庭にいない児童を、専任の指導員がお世話します。クラブは登録制で有料です。詳しくは生涯学習室へどうぞ。☎(866)2245

一般のかたも利用できます(無料)

日曜、祝日など子どもの利用時間以外は、大人のかたも利用できます。地域の社会教育活動や福祉活動にご利用ください。利用申し込みは4月1日(月)から、直接、築山児童センターへどうぞ。☎(835)1576

たで市内在住者 任期/2年間(平成14年4月1日～平成16年3月31日)

応募方法 / 郵便はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機を書いて、3月29日(金)まで、〒010 8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所市民相談室へ。☎(866)2039

通行止めのご協力を

大川散歩道の一部通行止めを延期
道路改良工事に伴い、大川散歩道の一部が通行止めになっていますが、工

期延長のため通行止め期間を6月中旬まで延期することになりました。迂回路がなく、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

榎山太田町の道路が車両通行止め

下水道工事のため、榎山太田町～横森一丁目間の道路が、4月1日(月)から8月9日(金)までの午前9時～午後4時30分(一部夜間工事あり)、市営バス以外の車両が通行止めとなります。ご協力をお願いします。